

体育研究所

1 理念・目的

慶應義塾大学では昭和 22(1947)年に発布された新制大学令を受けた後、昭和 24(1949)年の学制改革実施時に、正課の必修科目として『保健体育科目』が設置された。以来大学体育は、一貫して慶應義塾の創始者・福澤諭吉の建学の精神を基本としている。

昭和 36(1961)年には、それまで文、経、法、商、医、工(現理工)の各学部に分散所属していた体育担当専任教員が集結する形で、新たに慶應義塾大学体育研究所が設置された。慶應義塾大学体育研究所はその目的を『体育学ならびに関連諸科学の研究と教育を行うこと』としている。この目的は福澤諭吉の『まず獣身を成して而かる後に人身を養う』という教えと『実学』の重要性をその基本的理念に置くものである。

さらに福澤諭吉が慶應義塾の目的とした『気品の泉源・知徳の模範』という建学の精神を基本とし、『本塾における体育科目は単に体育、保健衛生に関する知識等を与えるばかりでなく、また運動競技の技術的習得をのみ図るものではなく、要はこれを通じて気品の泉源の養育に資せんとするものである』という一貫した教育理念のもとに『体育』『徳育』『知育』を複合させた教育研究活動を行っている。

2 教育研究組織

体育研究所は学部から独立した大学附属研究機関である。その構成員は、専任所員(17名)、有期教員(1名)、兼任教員(11名)、非常勤講師(39名)ならびに実技指導員(7名)から成っている(平成 23〔2011〕年度)。体育研究所には体育委員会、専任教員会議、運営委員会、部門別委員会ならびに人事委員会が設置されている。

体育委員会は体育研究所の運営・人事全般についての重要事項に関して審議する機関である。体育委員会は体育研究所所長と所長の選任する若干名の所員、および文、経、法、商、医、理工、薬の各学部学部長ならびに日吉主任と体育会理事、大学保健管理センター所長、大学スポーツ医学研究センター所長から構成されており、原則年 2 回開催される。

この体育委員会により体育研究所の運営に関する事項や教育・研究に関する事項の適切性について検証を行っている。

3 教員・教員組織

(1) 諸会議・各種委員会

専任教員会議、運営委員会、部門別委員会ならびに人事委員会は体育研究所内に設置されておりそれぞれ職務を分担している。部門別委員会には教育委員会、研究委員会、総務委員会、スポーツ振興委員会および特別委員会である将来構想委員会があり、それぞれ分担に基づき体育研究所の事業推進に必要な事項を企画・実施している。運営委員会は部門別委員会から専任教員会議へ提案された事項の調整・審議を行う。専任教員会議は各部門別委員会から提出された研究所の事業推進に関する企画・運営に関する事項を審議している。運営委員会と専任教員会議は月例で開催されている。

部門別委員会の中でも中心的な役割を担うのが教育委員会と研究委員会である。体育研

研究所の主たる教育活動としては研究所の設置科目が上げられる。文、経、法、商、医、理工、薬の塾内7学部の学則に基づき『体育学講義』『体育学演習』ならびに『体育実技』の教育を担っており、このカリキュラム等を調整するのが教育委員会である。教育委員会のメンバーには学習指導主任と副主任が加わっており、学習指導上の問題点を考慮したカリキュラムが編成されている。次に体育研究所における研究活動は、所員各自の専門領域別に、体育学ならびに関連諸科学から課題を捉え成果を求めて研鑽を積んでいる。主として教育を担当する体育研究所ではあるが、所員は国内外の関係各学会に所属し研鑽に努めるとともに、個人あるいは学内外の研究者と共同で研究を進めている。研究委員会は所内の定期的研究会の開催や研究予算の調整等に当たり体育研究所の研究全般を推進している。

またこれらの組織とは別に毎年4月に兼担教員・非常勤教員・実技指導員を集めた会議・懇親会を開催し、その年次の体育研究所の教育方針や様々な事項についての説明を行うとともに、各担当者との意見交換を行っている。

体育研究所のこれらの組織は職務・役割分担が的確に機能しており、各部門別委員会から提出された事項に関しては体育研究所専任教員会議にて全所員によってこれを審議している。さらに体育研究所の事業ならびに人事等の重要事項に関しては、全塾的な意見が反映されるようなメンバー構成をもつ体育委員会にて審議決定されている。これら各組織は現在のところおおむね良好に機能していえると考えられる。

(2) 教員組織

専任教員・非常勤教員の割合は平成23(2011)年4月現在、専任教員17名、有期教員(助教)1名、兼担教員11名、非常勤講師39名、実技指導員:7名である。

教員と学生の比率については、教員75名、最近数年の平均履修者数を7000人とすると、教員一人当たり約93名となる。女性教員の割合については、75名中12名(平成23(2011)年度現在)で、約6分の1である。

主要な授業科目への専任教員の配置については、履修学生数が多い科目を中心に専任教員を配置し非常勤講師との連絡を密にして授業が円滑に進むよう配慮している。

任期制教員については1名が勤務しているが、1年契約で最大5年・10年までの任期制となっている。現在、それ以上の延長あるいは同一人の再雇用は行われていない。また、任期制教員の任期満了による解職の後任については、その都度塾の規程に従って公募により募集・選考を行い、補充人事を行っている。

(3) 研究支援職員・組織の充実度

体育研究所の支援職員としては、日吉学生部に主事1名(日吉学生部事務長が兼務)、日吉学生部学習環境担当課長1名・学習環境担当職員1名・学事担当諸研究所係職員1名がいる。体育研究所には通常嘱託職員1名、派遣職員1名が常駐しているが、他研究所に比べこの支援職員数は少なく、増員が望まれる。

(4) TA制度・SA制度・RA制度

平成16(2004)年度より事故防止の観点から危険が顕在すると考えられる実技科目に

は SA 制度を用いることとした。

(5) 教員の募集・任免・昇任

これらの業務は、所内の人事委員会の専権事項であり、募集は公募を原則としている。専任教員の募集は、退職による欠員の補充が主たる事由であるが、前任者（退職者）の専門科目（種目）の後継か、または状況に照らし新分野の人材か、という点が重要な検討課題となる。有期教員の後任の募集も次年度のカリキュラムの見直しに合わせて最も適切な資質を持つ人材を選考するよう務めている。

いずれの場合も、都度担当常任理事の了解の下、広く公募を行い、書類審査、面接等の人事委員会審査を経たのち規程に従って任用することになっている。毎年、新しい戦力が交代で入所してきて新鮮な雰囲気がかもし出されるのであるが、有期教員の任用については、任用期間が最高 5 年・10 年に限定されているために、所内の業務分担においては中・長期に亘る案件の担当を控えなければならない等、中途半端の感は否めない。

所員の昇任人事は、研究所規程ならびに人事内規に従って毎年 1 回、人事委員会において慎重に審議が為されている。なお、教員の任免、昇任の決定は、まず研究所人事委員会の審議で候補者を選出、次に体育委員会（学部長、日吉主任等からなる委員会）に推薦、ここでの審議を経て、最終的に大学評議会の審議により決定される。

(6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

体育研究所の有期所員の任用制度は、大学設置基準の大綱化による学部のカリキュラムの改定（必修 選択）に合わせて始まった。なお、助教の任用条件は、1 年毎の契約で 4 回までの更改が許され最長 5 年で任期満了となり、延長は認められない。

(7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

教員の教育・研究活動については、毎年度始めに示された授業シラバスや毎期末毎に実施する学生による『授業評価アンケート』、毎月 1 回の所内研究会ならびに学外の諸学会での活動状況等を参考に総合的に評価している。

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

所員は、国内外の個々の専門領域間道の学会、研究会の会員として研究成果の発表を行い、また組織の役員として会の運営に携わっている。学内にあっては、教養研究センター等機関の要請に応じて委員の派遣等交流を行っている。また、塾体育会には長年にわたり 2 名の所員が副理事の職責を担っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育・研究指導の内容等

1) 教育課程

体育研究所では『まず獣身を成して而かる後に人身を養う』『気品の泉源・知徳の模範』という福澤の考えを基本に、昭和 24(1949)年の新制大学の発足当時より必修科目であっ

た「保健衛生」「体育理論」の講義科目と「体育実技 I」「体育実技 II」の実技科目の授業を文、経、法、商、医、理工各学部の学則に基づき展開してきた。

しかし平成 5 (1993) 年に行われた大学設置基準の大綱化にともなうカリキュラムの改定により体育研究所が設置する科目はそれぞれ選択科目となった。これにともない、体育研究所では上記 4 科目の名称等はそのままとしたものの、授業内容については数年をかけて大幅な見直しを行った。すなわち、実技科目においては学生の多様なニーズに対応した数多くのスポーツ種目を展開し、さらには 1 クラスの定員を 30 人程度の少人数にすることにより、学生の参加意欲の向上等を図った。また講義科目においても個々の教員の専門性を活かし、講義名にサブタイトルを付けるなどして多彩な授業の展開を試みた(科目内容および受講生数等については体育研究所活動報告平成 7 [1995] 年度～平成 22 [2010] 年度を参照)。また、履修については各学部学則に基づいた卒業単位数認定基準の違いは有るものの自由科目としての履修も含め、文、経、法、商、医、理工、薬の各学部学生を対象としてすべて平等に取り扱われる。

これらの大幅なカリキュラム内容の見直しにより、実技・講義を通して身体・運動全般に関わる広範な知を学生に提供し、身体活動全般についての積極的関与を促す教育活動を展開してきた。すなわち保健体育科目は、「身体」に関わる様々な事象を体験・理解し、社会における自己の存在を見つめ、人間を理解していくことに大きなねらいがある。特に、言語化された知識を超えて自己の身体が体現する「身体知」を理解・獲得することで豊かな人間の形成をめざすものである。各開講科目にはこのねらいに通ずる様々なアプローチがあり、それぞれに細分化された目標が立てられている。体育研究所ではこれらのねらいを実現するための取り組みを行っている。

平成 16 (2004) 年度からは、さらにこれらの教育カリキュラムの内容を見直し「体育講義」「体育演習」の講義系科目と「体育実技 A」「体育実技 B」の実技系科目へと大幅なカリキュラム変更を行った。

現在は、体育学講義(半期 2 単位)、体育学演習(半期 1 単位)、体育実技 A (A～D で評価:ウィークリースポーツ・シーズンスポーツ)、体育実技 B (pass/fail:ウィークリースポーツ・シーズンスポーツ)を開講している。(体育実技 A・B 共に半期 1 単位)

加えて、通信教育課程においては、体育理論と体育実技を開講している。体育理論はテキスト科目および夏期スクーリングにおいて開講しており、テキスト科目におけるレポートおよび試験問題の出題・採点、スクーリングにおける講義を 3 名の所員が共同で担当している。また体育実技は、夏期・秋期・冬期スクーリングにおいて開講している。夏期スクーリングでは 15 種目を 7 日間、日吉キャンパスにて午前中に 2 時間 15 分実施している。秋期スクーリングではウォーキングエクササイズを、冬期スクーリングではスキー(戸狩温泉スキー場)を開講している。

また体育研究所では授業科目以外にも、日吉キャンパスで行われる新入生歓迎行事や、日吉行事企画委員会への参画を通じ、様々なスポーツ・身体活動を通じた教育活動を行うとともに、体育研究所独自でもスポーツ振興委員会が中心となり、各種スポーツイベントを企画・運営している。

2) 障がいを持つ学生への教育上の配慮

体育研究所の基本姿勢としては受講を希望する学生を受け入れることとしている。具体的には、学習指導担当教員と学生との話しあいにより、選択できる種目の提案やスタッフの特別な配置などにより対応している。平成 23 (2011) 年には、通信教育課程の夏期スクーリングにおいて、難聴の学生を 3 名 (バドミントン 1 名、レクリエーションスポーツ 2 名) を受け入れ、筆談などを利用して一般学生と同様に実施した。

3) 危機管理

体育実技 A・B (シーズンスポーツ) の実施に際して、自然災害などに迅速な対応を行うため、平成 23 (2011) 年度に緊急安全対策を策定し、所員・実技指導員に周知・徹底を図った。

(2) 教育・研究指導方法とその改善

1) 体育研究所が設置する科目

履修科目登録の上限設定は各学部学則に基づく。学部によりその上限単位数は異なっており、文、経、法、商、医、理工、薬の各学部学生を対象とした科目を設置する体育研究所では卒業認定単位および自由科目での履修とも平等に取り扱うよう配慮している。

成績評価基準、評価方法に関しては平成 5 (1993) 年のカリキュラム改定以降毎年 4 月に行われる、兼任教員・非常勤講師・実技指導員を含めた合同会議においてその基準の確認が行われてきた。さらに、平成 16 (2004) 年度より統一した成績評価基準を使用することとし、また、すべての科目で成績を点数化することによりさらに明確なものとした。このことにより、将来 GPA 制度の導入に対しても対応できるように配慮している。

2) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

体育研究所が設置する科目に関する履修指導は学習指導主任と学習指導副主任によって行われる。学生が保健体育科目履修上の問題を抱えている場合、日吉学生部窓口で学習指導面接の申し込みを行い、学習指導担当者による個別の指導を受けることが出来る。特に健康上の問題に関しては、健康診断を実施する保健管理センターとの連携のもと、実施可能な実技科目の紹介や担当教員との連絡・調整を行い学生の希望に対応できるよう配慮している。

複数指導制をとっている場合の指導責任の明確化については、講義科目でオムニバス形式をとる場合は筆頭担当者の責任において授業全体がコーディネートされるよう配慮されている。また、「体育実技 A・B ウィークリースポーツ・シーズンスポーツ」では実技指導員が責任を持ち、実技補助員および学生補助員を統括している。

教員相互間における学問的刺激を誘発する仕組みとしては、体育研究所設置当時から所内研究会が実施されている。専任教員は、現在行っている研究課題や研究所のあり方などに関する事項について、毎月担当所員より発表・報告されている (詳細は活動報告書参照)。

3) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

平成 5 (1993) 年度のカリキュラム改定以降、履修要項としてではあるが授業計画等を詳細に記述することが試みられている。また、平成 16 (2004) 年のカリキュラムの改定にともなって全授業科目を対象とした成績評価基準をも含むシラバスが作られるようになった。

学生による授業評価は、平成 7 (1995) 年度より『体育実技履修者アンケート』の形で実施してきた。その後数度の改訂を経て、現在は 17 項目からなるアンケートを実施している。またアンケート実施に当たっては、平成 18 (2006) 年度より WEB を用いた方法を段階的に導入し、平成 20 (2008) 年度からは専任教員の多くが WEB 方式を採用するようになった。またそれまで紙媒体のみでアンケートを行っていた非常勤講師についても、平成 23 (2011) 年度秋学期からは WEB 方式の採用を始めた。

4) 授業の適正人数規模

少人数クラス制をとっている「体育実技 A・B ウィークリースポーツ・シーズンスポーツ」は、定員をオーバーした場合抽選を行い授業の適性人数を保つようにしている。この抽選で漏れてしまった学生は、追加修正履修制度により他の定員に達しない科目の履修が可能となるよう配慮されている。また、各スポーツ種目別の授業設置コマ数は前年度の履修倍率等を参考に毎年修正を加え、学生のニーズに即した授業を展開している。

5) 情報機器を活用した教育の実施状況

講義科目における教材作成や講義中の資料の提示には早くからパーソナルコンピューターを活用している。また、主に雨天時の屋外実技科目の対応として数多くのビデオ・DVD 教材を取りそろえている。

6) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

平成 5 (1993) 年度のカリキュラム改定時から体育研究所の設置する科目はすべて半期科目となっており、セメスター制に対応出来るようになっている。

7 教育研究等環境

(1) 研究活動

1) 論文等研究成果の発表状況

体育研究所専任教員各自の研究は、国内・国外の関連学会、国内・国外の関連学会論文誌の研究論文、報告書、本研究所が編集・発行する体育研究所紀要、他の研究機関が発行する研究紀要等、研究分野に関連した著書等で成果が公表されている。専任教員各自の発表状況の詳細は慶應義塾研究者情報データおよび体育研究所活動報告書に掲載されている(活動報告書参照)。なお、体育研究所で行われた共同研究プロジェクトについては独自の報告書(慶應義塾大学体育研究所プロジェクト研究報告 2008)で公表している。

2) 特筆すべき研究活動状況

現状では、個人あるいは所員数名による共同研究が主体であるが、学会、研究関連組織等の運営に一部の体育研究所所員は積極的に携わっていたり、国際学会理事、国内学会理事をはじめ学会開催役員、組織運営役員、学術雑誌編集委員等の立場で、各分野の研究活動を推進・支援する役を担っている所員もいる（所長、主事保管の個人履歴・業績書、社会的活動等欄に記載）。また、個人ベースではあるが海外の研究者との共同研究、調査協力等に継続的に参画している所員もいる。

研究助成を受けて行われている研究プログラムとしては、文部科学省科研費、塾内助成金、外部助成金等があり、複数の研究プログラムが遂行されており、成果は学術論文等で公表されている（活動報告書参照）。

（２）研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

１）（個人・共同）研究費・研究旅費の充実度・問題点

現在経常的な組織内の研究費の内訳は大変流動的である。これは、体育研究所の総予算が前年度ベースもしくは数％の削減で推移する中、教育研究予算において実技科目の実施に必要な機器備品費の割合が大きく、この額も年度により大きく異なることが影響している。体育研究所内では前年度に個人あるいは共同による申請により研究予算の配分が決定されるが機器・備品・用品などの一定額以上の研究費用の順位付けが優先され、消耗品等の研究遂行状況によって随時必要となる経費等がうまく確保できないのが現状である。こうした問題の補填的措置として、個人消耗品費（３万円）、図書資料費（約８～９万円）を配分しているが、個人研究費としては不十分であり、検討すべき課題として残されている。研究旅費については、年間１８０万が計上されており、所員の学会出張旅費として配分される。年間の学会出張費としては必ずしも十分とはいえず、個人の私費による参加も免れないのが現状である。

２）教員研究個室等の整備状況

平成 20（2008）年に体育研究所新棟として「スポーツ棟」が完成し、個人研究室・実験室・動作解析室・共同研究室が整備された。これらは 150 年記念事業として平成 17（2005）年に建替えプランが決定し、新たに設計から参画できたことで実現したものである。個人研究室は個室 14、2 人部屋 3 の 20 名分で 1 名当たり約 19 m²が確保された。研究用スペースは実験室約 55 m²、共同研究室約 50 m²、動作解析室 115 m²が新たに確保された。特に動作解析室は床反力計の埋め込みや暗幕カーテンなどの設備を備えており、映像による動作の解析に活用されている。しかしながら、機器については耐用年数を超えるものもあり、現在では必ずしも十分に整えられた状態とはいえない。

３）教員の研究時間を確保させるための方途

特別研究期間は半年を単位として隔年に 1 名がこれを取得することができ、平成 16（2004）年度に 1 名の所員がこの制度を活用した。全般に研究に従事する時間は十分とはいえないのが現状である。

4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

毎年文部科学省科研費の申請を行い、例年1～3件程度の採択状況である(基盤研究C、若手研究B、等)。前述のように個人研究費としての経常的経費の運用に自由度が少ないため、研究推進のためには、個人あるいは共同で外部資金を獲得することが必須となる。少なくとも個人研究の進行状況に応じて有効に運用できているのは外部資金に拠るところが大きいのが現状である。

組織内の経常的予算としての出張旅費範囲内では国外出張ができないため、国外学会出張については、塾内・小泉信三記念慶應義塾学事振興基金による助成を受けている。また、福澤基金による国外雑誌への論文掲載補助制度による助成を受けた実績があり、国外誌への投稿に対する負担が軽減された。

5) 研究論文・研究成果の公表

本研究所所属教員の研究成果の公表の場として、体育研究所紀要の発行を行っている(現行年1回)。また、平成20(2008)年に研究所内のプロジェクト研究の成果報告として報告書を発行した。これらは、日本国内の大学あるいは関連研究機関に送付している(現在497機関)。同時に、他の関連大学あるいは研究機関からの研究紀要、報告書等の送付を受けている。また、研究所紀要については、掲載論文のタイトル一覧を研究所ホームページに掲載している。

8 社会連携・社会貢献

(1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況等

体育研究所では、地域社会との交流と地域住民の健康の増進を目的に公開講座等を開講している。これまで「健康エアロビクス教室」、「健康ジョギング教室」、「中高年のための水泳教室」、「中高年のためのトレーニング教室」、「スポーツと健康 - 転ばぬ先の知恵」、「水泳教室」等を開講してきた。それぞれ20～40名の受講者を得て、「身体に関する勉強となった」、「からだを動かすよいチャンスであった」、「大学内に入れてうれしい」など大変好評である。これらの事業は、大学を中心とした活動による地域住民の健康増進と大学と地域との新たなスポーツ文化づくりを目標としている。スポーツを通じて地域住民との交流、心身の健康の増進をはかり、地域の環境づくりに体育研究所として貢献していきたいと考えている。

(2) 問題点と今後の課題

実施上の問題点は大学の施設が一般向けに開放するには相応しくない状況にあることが挙げられる。更衣室やシャワー室の不足と機能が不十分であり、セキュリティ上の課題も残している。また、体育研究所で管理できる施設(使用スケジュールを当方で決定できることの意)がほとんどなく、使用に際しては体育会との調整が必要になっている。研究所が開催しているイベント情報についてホームページや運営サービスを通じて広報しているが、まだまだ宣伝および広報活動が十分でなく、更なる努力が必要であると考えている。またイベントの企画運営を担当する専門的な部署はなく、学生以外でそれらに携わる人的

パワーが不足している。現在、体育研究所では新しい試みとして、スポーツコーディネーターオフィス（仮称）を立上げ、スポーツ関連活動の企画、スポーツ情報の発信、スポーツ活動の支援などを通して、スポーツファンの拡大、アスリートの支援へ向けて準備を進めている。多くの人々がスポーツ・健康への関心を高めている中で、今後のより充実した展開が求められている。地域住民向けのスポーツ関連イベントをこれまで以上に充実させながら、地域社会に対して大学が十分に貢献していくべきと考える。